

入札の公告

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和5年 1月6日

北海道社会福祉事業団もなみ学園
学園長 山 田 誠

1 入札に付する事項

- (1) 契約の目的の名称及び数量 令和5年度北海道社会福祉事業団もなみ学園及び
北海道札幌伏見支援学校もなみ学園分校給食調理業務一式
- (2) 契約の目的の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日
- (4) 履行場所 札幌市南区石山東3丁目5-1
北海道社会福祉事業団もなみ学園

2 入札の傘下に係る資格要件資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する者でないこと。
- (2) 北海道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係者等であることにより、北海道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 道税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (5) 法令の規定に基づく許可、認可、登録、免許を受けていること。
- (6) 過去2年間に於いて、食中毒等の事故により行政処分がないこと。
- (7) 公益社団法人日本メディカル給食協会若しくは他の調理業務委託関係団体に加入し、道内で代行保障が可能なこと。
- (8) 資格審査の申請をする日の直前における2営業年度において、社会福祉施設との契約が複数あり、かつ誠実に契約を履行していること。

3 契約条項を示す場所

北海道札幌市南区石山東3丁目5-1 北海道社会福祉事業団もなみ学園総務課
電話番号 011-591-8434

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札日時 令和5年1月23日（月） 午後3時00分
- (2) 入札場所 北海道社会福祉事業団もなみ学園応接室
- (3) 開札日時 (1)に同じ
- (4) 開札場所 (2)に同じ

5 入札保証金

- (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税」という。）相当額を含む。）の100分の10に相当する額以上の入札保証金を納付すること。
- (2) 2の参加に係る要件を満たしているときは、入札保証金を免除する。

6 契約保証金

- (1) 契約を締結しようとする者は、契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税」という。）相当額を含む。）の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付すること。
- (2) 入札保証金を免除されている場合は、契約保証金も免除する。

7 入札参加資格申請書等の交付に関する事項

- (1) 交付場所 3に同じ
- (2) 交付方法 令和5年1月6日（金）から1月19日までの毎日午前9時から午後5時まで。ただし土曜日、日曜日、祝日は除く。

8 入札資格申請書等の提出に関する事項

入札参加希望者は、次により所定の参加資格申請書等を提出すること。

- (1) 提出期限 令和5年1月19日（木）午後5時まで
- (2) 提出場所 3に同じ

9 現地説明会に関する事項

- (1) 場所 3に同じ
- (2) 日時 入札参加資格申請書等の交付時に随時実施する。

(3) 現地説明会への参加が入札の参加資格とはならない。

10 郵便等による入札

郵便及び電報による入札は認めない。

11 落札者の決定方法

北海道社会福祉事業団経理規程第71条の規定により定めた予定価格の範囲内であって、最低の価格をもって入札（有効な入札）した者を落札者とする。

12 契約書作成の要否 要

14 その他

(1) 開札の時に於いて、2に規程する資格を有しない者の入札、北海道財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額に係る消費税及び地方消費税等（以下「消費税等」という。）の取扱

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税業者であるか免税業者であるかを申し出ること。

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道社会福祉事業団もなみ学園総務課

イ 所在地 札幌市南区石山東3丁目5-1

電話番号 011-591-8434

(4) 前金払いはしない。

(5) 概算払いはしない。

(6) 部分払いはしない。

(7) 初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。

(8) この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(9) この入札の執行は、公開する。

(10) 詳細は、入札説明書による。